

2026年8月18日

お客様各位

株式会社ニトリ

ニトリ東金店における施設の位置変更計画に関するお知らせ

平素よりニトリをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

この度、「ニトリ東金店」における店舗施設（①駐輪場の位置および台数 ②駐車場の出入口の数および位置）の変更について、千葉県へ大規模小売店舗立地法第6条第2項に基づく届出を令和8年7月1日付で行いましたので、同法施行規則第11条第2項の規定により届出等の要旨をお知らせいたします。

・大規模小売店舗の名称及び所在地

名称:ニトリ東金店

所在地:千葉県東金市田間字村上1267番地ほか

・建物設置者

DCM株式会社 代表取締役 神谷 浩邦

東京都品川区南大井六丁目22番7号

当該建物店舗面積3,740㎡

・変更しようとする事項

①駐車場の位置および収容台数

【変更前】

位置	収容台数
駐車場①	62台
駐車場②	74台
駐車場③	94台
届出駐車台数合計	230台

【変更後】

位置	収容台数
駐車場①	61台
駐車場②	廃止
駐車場③	廃止
届出駐車台数合計	61台

②駐車場の自動車の出入口の数及び位置

【変更前】

位置	出入口の数
駐車場①	2か所
駐車場②	1か所
駐車場③	1か所
合 計	4か所

【変更後】

位置	出入口の数
駐車場①	2か所
駐車場②	廃止
駐車場③	廃止
合 計	2か所

・変更する年月日 令和9年3月2日

・変更する理由 来店客利用がない駐車場を閉鎖するため

※本計画に対して意見のある方は、期間中において意見書の提出が可能です。

【縦覧場所ならびに意見提出先について】

縦 覧 期 間: 令和8年8月18日から令和8年12月18日

縦 覧 場 所: 千葉県ホームページ(<https://www.pref.chiba.lg.jp/keishi/daiten/juran6-2.html>)

意見書提出先: 千葉県 商工観光労働部 経営支援課 商業振興班

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 TEL:043-223-2932 FAX:043-227-4757

【当届出および掲示に関するお問い合わせ先】

21世紀商業開発株式会社 担当:林田 TEL:06-6252-5910

(お問合せ時間帯:10時～17時 土日祝除く)

